

Structural Adjustment and Quality Control in Tanzanian Coffee Industry

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/24589

タンザニアにおけるコーヒー産業の 構造調整と品質管理問題

辻 村 英 之

目 次

1. 本論の問題意識と分析課題
 - (1) コーヒー豆の品質低下とその原因
 - (2) コーヒー産業の構造調整と品質管理問題
2. 小農民による品質管理の実態
 - (1) コーヒー豆生産と農薬－原因①④⑦を巡って－
 - (2) 第一次加工と果肉除去機－原因①⑥を巡って－
3. 流通業者による品質管理の実態
 - (1) 差別的買付・支払制度の不全－原因⑩を巡って－
 - (2) 民間業者参入にともなう品質管理の緩慢化－原因⑨⑫を巡って－
4. 政府による品質管理の実態
 - (1) 苗木生産計画の強化－原因①⑦を巡って－
 - (2) 全国コーヒー投入財パウチャー計画の導入－原因①⑫を巡って－
 - (3) 買付・格付制度の管理と普及事業・品質検査－原因⑤⑥⑩を巡って－
5. 品質管理の課題
 - (1) 政府による品質管理の限界
 - (2) 流通業者による品質管理の限界
 - (3) 小農民による品質管理の限界
 - (4) 構造調整と品質低下
 - (5) 低価格と品質低下

Structural Adjustment and Quality Control in Tanzanian Coffee Industry

Hideyuki Tsujimura

While grading system for coffee beans in Tanzania has not changed fundamentally since the era of colonization, marketing system has been

liberalized rapidly by the encouragement of the Structural Adjustment Programme in coffee industry. As a result, the structure of quality control has been enforced to change. It is supposed that new quality control issues have been derived from the conflict between the grading and marketing system.

This paper attempts to clarify the actual situation of new quality control under the old grading system. In order to do so, the paper focuses on three economic units i.e., peasants, marketing organizations (cooperatives; private traders) and the government (the Ministry of Agriculture and Cooperatives; the Tanzania Coffee Board). Giving specific attention towards these groups, this paper also furthers to explore the causes of the sharp deterioration of the quality and the problematic side of quality control in the Tanzanian coffee industry.

The findings are as follows;

- (1) The Structural Adjustment, i.e., the fast liberalization in coffee industry did not contribute to the enhancement of quality control by the government, and
- (2) it also facilitated the relaxation of quality control by marketing organizations, and lastly, (3) peasants suffered from the introduction of new system and this, too, resulted in the deterioration of quality control.

The grading system based and constructed throughout the time of colonization and socialism, has been criticized as anachronism. However, grading system which thoroughly exclude regulationism, can not exist. To the contrary, the new marketing system supported by the Structural Adjustment highly respects liberalism. It is now required to find a way of quality control by compromising the two contradicting grading and marketing system.

1. 本論の問題意識と分析課題

(1) コーヒー豆の品質低下とその原因

拙稿¹⁾で明示したように、タンザニア産コーヒー豆は加工工場において機械による選別・格付を受けた後、鑑定士による品質（大きさ、形、重さ、色、風味等）検査を経て、上質なものを順に1から17の等級が付される。68年度において、全等級に占める1-4等級の割合は5.9%、5-6等級8.6%、7-8等級41.4%、9等級以下が24.1%であったにもかかわらず、95年度は1-4等級0.0%、5-6等級1.7%、7-8等級19.8%、9等級以下が78.5%と、品質の大きな低下を確認できる。その主因として、大農場（主に外国人や村が所有しているエステートで、最高品質豆の生産量大）の国有化（72年度）とそこでの生産量激減（68年度1.40万トン→95年度0.25万トン）が挙げられることが多いが、キリマンジャロ州の小農民生産に限ったデータを見ても、79年度の1-2等級の割合0.0%、3-6等級12.1%、7-8等級36.9%、9-11等級44.0%、12等級以下7.0%に対して、91年度はそれぞれ0.0%、0.1%、32.4%、56.9%、10.6%であり、大幅な品質低下を確認できる²⁾。

この品質の大きな低下に、小農民が気付いていないわけではない。キリマンジャロ州の場合、67%の農民が過去10年間の品質非改善（維持・低下）を認識している。その最大の原因として彼らが挙げるのは、①高い生産費→投入財（特に農薬）の利用減（45%）、②天候不順（14%）、③労働力不足（13%）、④低い生産者価格（6%）、⑤不十分な普及政策（6%）である。これに対してAgrisystemsは、⑥小農民による第一次加工の不全を、品質低下の要因として認識すべきだと主張する。なぜなら現在のタンザニア産豆の低品質は、発酵臭、すっぱ味が原因であり、それは第一次加工の不全で生じるからである。小農民による第一次加工軽視の結果、民間所有のエステートとセントラル・パルペリー（CP・一次加工場）が存在する村においてのみ、最高品質豆が生産できるという現状に陥ってしまったと言う³⁾。

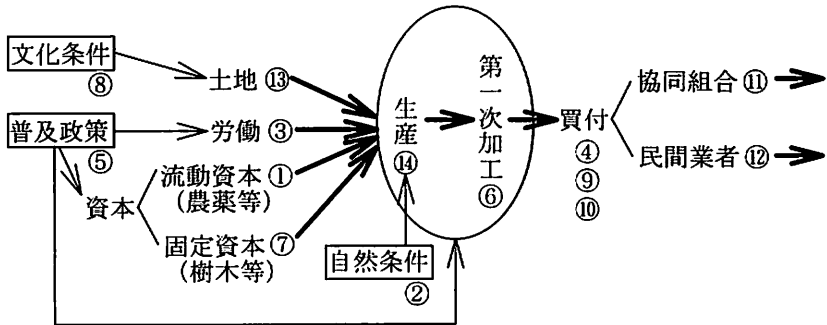
またその他の原因として農業省は、⑦樹木の老化、⑧相続にともなう農地の細分化、⑨農村の買付所における格付の緩慢化、⑩差別的買付の欠如⁴⁾、さらには、⑪協同組合連合会（厳しい格付の伝統を維持）の解散（1976年）、

⑫民間業者の品質への無関心、を挙げている⁵⁾。さらに生産面を重視する Mwaikambo は、その他の原因として、⑬土壌の不毛化、⑭不適切な農業散布・収穫の時期、を挙げている⁶⁾。

(2) コーヒー産業の構造調整と品質管理問題

以上の品質低下原因を、コーヒー豆生産の投入・産出構造の概念図の中に位置付けると、図1のようになる。本論では生産面の問題である②と⑭、土地と労働の生産要素の問題である③、⑧、⑬は主要な分析対象とせず、資本財の投入と産出物の流通を巡る品質管理問題に焦点を置く。

図1 コーヒー豆生産の投入・産出構造の概念図と品質低下原因の位置



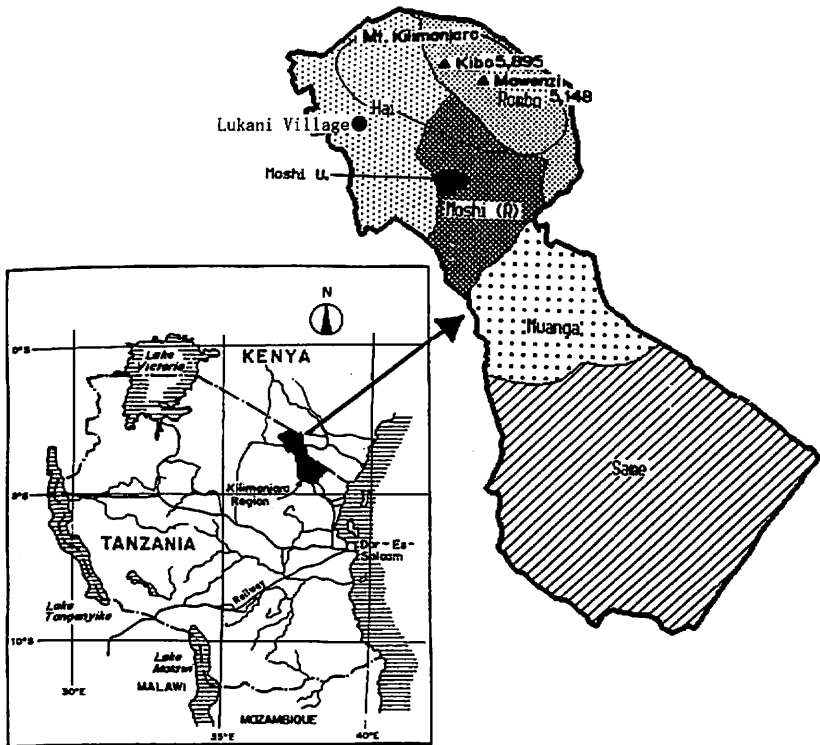
さて拙稿で明らかにしたように、タンザニアにおけるコーヒー豆の格付制度の基本は、植民地時代からほとんど変わっていない。ところがコーヒー産業の構造調整（自由化）にともない、流通制度が急速に自由化された結果、品質管理の構造も変化を余儀なくされている。そして格付と流通の両制度の齟齬が広がる形で、新たな品質管理問題が生じていると考える。

そこで本論では、古い格付制度の下での新しい品質管理の実態を、小農民、流通業者（協同組合、民間業者）、政府（農業省、流通公社）の3つの経済主体に分けて、総合的に明示する。その詳細なる現状分析を通じて、上記の品質低下原因の再検討、及び品質管理の課題の解明をめざす。

なお本論では、小農民によるマイルド・アラビカ種の生産に分析対象を限

り、また調査地として先進地のキリマンジャロ州、特にハイ県ルカニ村（キリマンジャロ山の西斜面、標高1584メートルにある、人口1744名、世帯数290戸の高級豆の生産地・図2）を選択するため、北部地域中心の分析となる。さらに利用するデータは、1998年1-2月（主にモシ市における、協同組合連合会、民間流通業者、流通公社、農業省等での聞き取り調査）と8-9月（主にルカニ村における参与観察）の2度の現地調査で収集したものが中心となる⁷⁾。なお複数のインフォーマントから聞き取ったデータに関しては、出所先は明記しない。

図2 キリマンジャロ州ハイ県ルカニ村の位置



2. 小農民による品質管理の実態

(1) コーヒー豆生産と農薬－原因①④⑦を巡って－

キリマンジャロ州におけるコーヒーの樹木は、植民地時代の1920-40年代に集中的に植えられた樹齢50年以上の木が24%（100年以上の木もある）、また25-50年の木が59%を占める⁹⁾。それらの老化した樹木に対しては、カット・バック（古い幹を途中で伐採して、新しい幹を再生させること）を繰り返して、生産性・品質の維持に努めている。しかしながら生産性のピークは10-15年、経済寿命（利益の上がる生産性・品質の維持）は20-30年であり、40-50年を超えると生産性及び品質（特に豆の大きさ）が大きく低下すると言う。この樹木の老化が主因で、タンザニアのコーヒー豆の生産性は世界で最も低い水準にある（平均で0.25kg/tree⁹⁾）。

さらにその年老いた在来品種（ブルボンNが主流）は耐病性が低く、病虫害を避けて品質を維持するためには、農薬散布が不可欠である。しかしながらキリマンジャロ州の場合、十分な散布を果たしている小農民の割合（97年時）は、さび病（CLR）用銅で49%、殺虫剤で32%、果実病（CBD）用殺菌剤で28%に過ぎない。その原因は、流通自由化にともなう投入財（特に農薬）経費の急騰である。補助金・掛売の停止（92年度）の結果、拙稿で明示したように、実質的に無料であった農薬経費は、95年度に62,000Tshs/haとなり、また92年度における投入財（農薬・化学肥料）の使用量は、90年度の水準の約25%にまで低下したと言う¹⁰⁾。

補助金の停止は、「小さな政府」が尊重される構造調整政策の直接的な影響であるが、掛売制度の停止は、その間接的な影響である。自由化以前に小農民は、協同組合からのみ農薬を入手することができた（輸入（援助）→流通公社→協同組合→小農民）。そして単協へのコーヒー豆の販売代金から事後的、自動的に控除される形で、当該豆の生産に利用した農薬の代金を支払っていたため、小農民は現金での農薬購入の経験を有さないのである。しかしながら民間業者の買付参入の結果、小農民と単協の従来の固定的な取引関係が崩壊し、単協は農薬代金を控除できる十分な買付の保証を失ってしまった。つまり小農民の民間への販売の可能性が、掛売制度のリスク（借金未返済の

可能性)を高めた。さらに拙著¹¹⁾で明示したように、政府保証下での銀行借入金の停止も、掛売制度の維持(組合による事前の農薬購入)を困難にした。その結果、現在ではほとんどの単協が、農薬の掛売のみでなく、販売をも停止してしまったのである。そして小農民は、民間の農業投入財小売店で農薬を購入するのが一般的である。

なお肥料に関しては、小農民は従来から化学肥料をほとんど利用せず、自家所有の牛の糞を施肥、あるいは地元産の安価な堆肥を購入するのが一般的である。ただそれは、有機農法の重視ではなく、化学肥料の高価さが原因である。ちなみに95年度のキリマンジャロ/アルーシャ州における化学肥料の実質価格は、補助金削除の結果、85年度の2.26倍に急騰している¹²⁾。

拙稿で説明したように、上記の投入財、特に農薬価格の急騰は、コーヒー豆価格の低迷と結び付いて、小農民からコーヒー生産の意欲を奪っている。そして長期間の煩雑な管理が要求されるコーヒー生産を軽視し、短期間で収穫できる一年生作物に注目する小農民が増えている。その結果、以下で説明する政府の施策にもかかわらず、結実まで3-4年、収穫のピークまで8-10年かかり、その未熟期の間も枯死を避けるために、高価な農薬の投入を余儀なくされる永年生作物(常緑樹)コーヒーの樹木の更新(苗木の購入)が、全く進まないのである(年間の更新率は1-2%に過ぎない¹³⁾)。

(2) 第一次加工と果肉除去機—原因①⑥を巡って—

赤色に成熟した正常豆のみ、素手で摘み取り(ピッキング)、すぐに果肉除去(パルピング)を行う。ルカニ村においては、村の大工が作る(1万Tshsの費用)木製の、昔ながらの果肉除去機を利用するのが一般的である。豆をバケツから除去機入口に移し、その直後に水道水を注ぎ始める¹⁴⁾。同時に回転式やすりを回して、外皮と果肉を剥がすのである(写真1)。次に除去機出口からたらいに落ちた豆を、水道水に浸して簡単に洗う(プレ・ウォッシング)。かき回して水に浮く軽量豆は、外皮・果肉とともに取り除かれる。

残った成熟・正常豆は、たらい・バケツ・タンクの中で通常1晩(寒い日は2晩)水に浸される。豆の粘着質を酵素で分解し、水で除去しやすくするために、発酵(ファーメンテーション)させるのである。その粘着質は、朝



写真1 農村製・木製の果肉除去機によるパルピング



写真2 水道水による水洗



写真3 乾燥過程での欠点豆の除去

に水道水で洗い流す（ウォッシング）。バケツ・たらいの中で、両手を使って豆をかき回し、そしてすり洗ひする。汚水は捨てて新しい水を入れ直し、入念に水洗すると同時に、水に浮く軽量豆は取り除く（写真2）。次に日干し用の金網（トレイ・ワイヤー）やシートの上に豆を均等に並べて、平均1週間、天日乾燥させる（ドライイング）。強い日差しが長く続けば、3日で完了することもあるが、雨の多い時は2週間かかる。この乾燥の過程で、色、密度、形から判断できる欠点豆を取り除く（写真3）。なお夜や雨天時は、物置の中で豆を保管する。豆の色が濃くなって茶褐色になったら、パーチメント・コーヒー（内果皮（パーチメント）が付いた豆）の完成である。

このパーチメント・コーヒーは、しばらく物置や屋根裏等の日陰に保管され、一定の出荷量に至れば、麻袋(50kg用で単協・民間から借りる)に詰めて出荷される。出荷量が少ない時は、買物袋で出荷される。

なお比較的裕福な農家は、金属製の果肉除去機を所有している。農村製・木製の旧型除去機の場合、豆に傷み、汚れ、臭いが付き、品質悪化・欠点豆増加につながりやすい。よってほとんどの小農民は、資金的余裕があれば、金属製の新型除去機の購入(11-20万 Tshs)を希望している。

以上は植民地時代からの品質管理技術であり、かなり煩雑な作業ではあるが、次世代に完全に移転されている。この一次加工の不全が生じているとすれば、その原因は小農民の技術不足ではなく、果肉除去機の不備、そして既述の投入財価格高騰・コーヒー豆価格低迷にともなう生産意欲減退と、それを監督できない普及政策であると考えられる。

またルカニ村には、以上の一次加工のための工場(CP)があるが、現在は閉鎖中である。隣国ケニアでは、すべてのコーヒー豆がCPで一次加工されている。タンザニアでもエステート生産豆はCPで加工されるが、小農民生産豆のCPによる加工は1%に満たない¹⁵⁾。ただ60年代には、全国で約30のCP(キリマンジャロ州には14工場)が存在した。しかしほとんどが70年代後半に閉鎖され、現在稼働中なのは、ECによる資金援助(1988-92年の農業部門支援プログラム)で補修を受けた15のCP(キリマンジャロ州ハイ県の5工場、アルーシャ州アルメルー県の2工場、ルブマ州ムビンガ県の8工場)、ムビンガ県の新しい小工場(STABEX¹⁶⁾による資金援助で建設)だけである。

ルカニ村のCPは、ルカニ、ロサー、マシュア、カシャシの4村の単協が共同でキリマンジャロ原住民協同組合連合会(KNCU)から資金を借りて、1965年に建設された。70年代後半の流通公社が工場を管理していた時期に一度閉鎖されたが、KNCU/単協の復活と同時に操業を再開した。しかしながら施設老朽化が原因で86年に停止し、88年に政府に補修を求めたが認められなかった。また92年にエンジンとモーターを盗まれた。その他の部品は現在も保管されているため、エンジン・モーター購入費と施設補修費の計100万 Tshs で再利用が可能であると言う(新工場を建設する場合は1000万 Tshs 以



写真4 一次加工場（CP）の果肉除去機

上かかる¹⁷⁾。

CPではまず、果肉除去を機械（写真4）で自動的に行い、水槽で簡単に水洗した後、沈む豆のみ発酵槽へ自動的に流し込む。大型コンクリート製の発酵槽（ファーメンテーション・タンク）で1晩、発酵させた後は、細長い水槽（水路、ウォッシング・チャンネル）に流し込み、モップを使って入念に水洗する。そして沈む豆のみ、日干し用金網に自動的に流し込むのである。一度に大量の豆を一定の技術で加工できるため、均等に上質なパーチメント・コーヒーを精製しやすい。CPによる適正なる加工が、生豆の輸出価格を15%以上引き上げると言う¹⁸⁾。

3. 流通業者による品質管理の実態

(1) 差別的買付・支払制度の不全—原因⑩を巡って—

拙稿で明示したように、小農民からの買付段階において、パーチメント・コーヒーは色、密度（重さ）、形から、スペシャル、Na 1、Na 2、Na 3の4階級に格付けされる。Na 3は小農民による第一次加工の段階で取り除かれた最低品質豆で、最近では販売されていない（自家消費あるいは廃棄）。スペシャ

ル, No. 1, No. 2 の格付は制度上, 単協あるいは民間の買付担当者が行うが, 実際上, 民間はNo. 1 しか購入しておらず, 単協も最近はNo. 1 のみである。政府が強く推奨しているのにもかかわらず, 品質に依存する差別的買付・支払制度は機能していないのである。

そもそも民間は, 組合の第 1 次支払額に 200-300Tshs を上乗せする形で買付価格 (共謀により, 同村においては全民間が同価格) を設定し, 支払は一括払い制度 (全額を即金で支払) に固執している。組合第 1 次支払額は, 品質に依らない KNCU 統一価格であるため, 現在の価格設定・支払方式の下では, 民間による差別的買付・支払制度の実現は困難である。

組合の場合は, 同じく拙稿で説明したように, モシ競売所での販売後に剰余金が生じる場合, 良質・高価豆を出荷した単協に対して第 3 次支払 (ボーナス支給) を行い, 単協に対する差別的支払制度を機能させている。また小農民からの買付に関しては, スペシャル, No. 1, No. 2 豆の差別的買付が行われる場合, やはり剰余金が生じる際のボーナスを利用して, 差別的支払を機能させる。例えば92年度はルカニ単協において, 第 1 次支払が 155Tshs/kg, 第 2 次支払が 70Tshs/kg の統一価格であったのに対して, ボーナスはスペシャル豆に対して 87.38Tshs/kg, No. 1 豆に対して 65.53Tshs/kg の差別価格であった。

しかしながら上記のように, 93年度以降は組合側も, 小農民に対する差別的買付・支払制度を機能させず, No. 1 豆だけを買付けしている。正確に言えば, スペシャルとNo. 1 の階級を区分せず, すべてNo. 1 として購入しているのである。そしてNo. 2 豆に関しては買付を拒絶し, 再度の乾燥や欠点豆除去を小農民に要求している。品質の上昇が望めないNo. 2 豆は, No. 3 豆同様に自家消費あるいは廃棄されている。

単協によるNo. 2 豆の買付拒絶 (品質改善要求) は, 10年以上前から継続されていると言う。それゆえ現時点では実際上, 民間経路ではNo. 1 豆のみ, 組合経路ではスペシャル豆とNo. 1 豆のみが買付けされる可能性を持つ。それ以下の品質の豆は流通経路に乗らない。

そして組合によるスペシャルとNo. 1 の区分 (差別的買付) の実施に関しては, 5-6月のKNCU総会で国際市況を考慮して, とりあえずの決定がな

される。本格的な決定は、10月にモシ競売所で新年度の取引が始まった後、KNCUが行う。競売価格を考慮して、差別的買付が単協全体の販売額を高めると判断した場合（高品質豆の高価格が実現している場合）は、単協に対してスペシャルとNo.1の区分を指示するのである。また単協側が、差別的買付を主体的に選択する（単協総会にて決定する）場合もある。

98年度（9月時点の第1次支払額は1000Tshs/kg）は、KNCU総会で単一買付を決定したため、ルカニ単協とマシュア単協においては、No.1豆だけを購入している。両単協の参事はともに、①自村においてはスペシャル豆を生産できる小農民が少ないため、No.1単一で出荷した方が単協全体の販売額が高まること、②単協の買付担当者は2-3名で、出荷集中時には区分を行う余裕がないこと、を理由として、単一買付を望ましいとする。対照的にCPを有するイスキ単協においては、品質に自信があることを理由として、スペシャル豆とNo.1豆の差別的買付を主体的に選択している。

なお単協職員は、買付を受け入れた豆であっても、もう一度、金網やシート等の上に豆を広げ、再度の乾燥や欠点豆除去を簡単に行った後に、単協の名前と登録番号の付された麻袋（50kg用）に詰める。単協倉庫（写真5）に一定の袋数が溜まれば、KNCUのトラックが運搬に来る。また差別的買付を選択した場合は、スペシャル豆とNo.1豆を別々の麻袋に詰めて、別々に保管する。

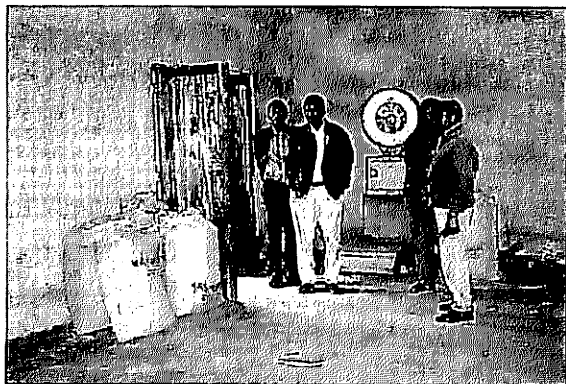


写真5 単位協同組合の倉庫内



写真6 単位協同組合参事による買付時の目測での格付

(2) 民間業者参入にともなう品質管理の緩慢化—原因⑨⑩を巡って—

№2豆の買付拒絶に関しては、組合と民間がともに実施しているが、その長い経験を有する組合は、高品質豆でボーナスを獲得できる制度も手伝って、厳格な管理を維持できている（写真6）。しかしながら組合買付独占の時代と異なり、組合に買付拒絶された小農民は、その足で民間への販売を試みる。そして組合による品質改善要求を受けた豆（未乾燥豆や未熟豆等の低品質豆）が、民間ではそのまま№1豆として受け入れられるという事例を、頻繁に確認できると言う。組合保管豆を民間が強盗する事件¹⁹⁾が発生するなど、組合と民間の買付競争（凶作下での過少豆の奪い合い）が激化している環境下では、組合の厳格なる品質管理の維持は困難である。

ルカニ村においては、97年度の民間業者オラムによる買付が、格付制度に違反すること、すなわち№2豆の買付拒絶が不十分で、低品質豆を№1豆として購入したことが、州農業普及員の視察により発覚した。そしてオラム同村事務所は、買付免許を一時的に剥奪されたのである。ただアフリカコーヒー会社（ACC）／ミルカフェに関しては、97年2月のコーヒー産業会議で農業大臣から優秀な民間業者として賞賛される²⁰⁾など、品質管理の水準は高いと

言う。

そのように免許を持つ合法民間業者であっても、品質管理の水準には大差があるため、分類の必要性が生じる。分類の1つの基準として、農村における買付業務の継続性を挙げることができる。

例えばKNCUの輸出部長によれば、自由化にともないコーヒー豆の買付・輸出を行う（買付・輸出免許を持つ）民間業者が急増したが、免許発行（単年更新）数は年ごとに大きく変動すると言う。つまり多くの民間業者（他の農林水産物の買付・輸出免許を持つ業者が多い）は、利益の上がる年だけコーヒー産業に従事するのである。彼らにとって重要なのは年間単位の利益（単年の価格水準）であり、未来の利益につながる品質改善への興味は薄い。長期・継続的に農村部においてコーヒー豆を買い付ける協同組合やごく一部の民間業者とは、異質の行動を見せる民間業者が多いのである。

さらに大問題となっているのが、非合法民間業者の増加である。組合以外への販売が非合法であった時代と異なり、小農民は販売先が無免許業者であることや、その販売が非合法であることに気付かない事例が多い。また流通業者数の増加は、政府による統制をも困難にしている。

無免許業者が常用する違法行為は、海外への密輸出や買付所外での閉鎖的買付の他、南部産豆（北部産より低品質・低価格）の北部産豆への混入が有名である。とりわけ彼らは、南部産豆を北部に持ち込み、北部産と混ぜて合法民間業者に販売する、中間商人として暗躍している²¹⁾。

それゆえコーヒー流通公社（TCB）は94年12月、北部の合法民間業者に対して、南部から流入する低品質豆の買付を拒絶するよう要求し、合法業者はその遵守に同意した²²⁾。また96年7月には、TCBが2社の無免許業者を摘発し、無期限の操業停止処分とした²³⁾。さらに97年度より政府は、違法行為を行う民間業者の免許を即座に剥奪し、社名を公表することにした²⁴⁾。これらの対策により、無免許業者や低品質豆混入の問題は沈静化していると言う²⁵⁾。

4. 政府による品質管理の実態

(1) 苗木生産計画の強化－原因①⑦を巡って－

既述のように低い樹木更新率（苗木投入率）は、品質低下に直接的に影響しているのみではない。それは農薬投入を不可欠にするが、同経費の高騰が主因で小農民は投入を控え、さらなる品質低下をもたらしている。それゆえ耐病性の高い新品種の確立と普及は、当国におけるコーヒー豆品質改善のための最優先課題の1つである。

この低い樹木更新率の重大さを、多くの国民が認識している。このまま放置した場合、10-20年後には過半数の樹木が収穫不可能となり、コーヒー産業は壊滅するという意見もある。コーヒー豆が同国最大の輸出品、外貨獲得源であることを考えれば、それはタンザニア経済全体の危機でもある。

このコーヒー産業の危機に直面し、政府は大慌てで対策を講じている。調査時（98年度）のルカニ村で確認できたように、キリマンジャロ州における収穫可能樹木の減少数を把握するため、村農業普及員がすべての農家を訪問している。それと同時に、「苗木生産計画」が強化されている。

同計画は、84年度まで流通公社が主催してきたが、85年度以降は協同組合、そして94年度以降は民間と組合（ただし苗木生産・販売を停止した単協が多い）が担い手になった。しかしながら新しい商業的な苗木生産・販売（育苗場経営）は、販売価格の上昇・小農民の低い苗木投入率が主因で成り立たず、96年度より政府は、契約した苗木生産者に対して、50Tshs/seedling の補助金（10Tshs は播種・植付（育苗場設営）、40Tshs は販売に対する補助金で、財源は STABEX）を与え、苗木生産量を拡大している（97年度に全国で約400万本の苗木を生産²⁶⁾）。その結果、小農民への販売価格（自由価格）は低く抑えられている²⁷⁾。

なお農業省は、種子・苗木の厳格なる管理を継続しており、苗木生産者は主に農業普及員を通じて、それらを購入している。またキリマンジャロ州にある国立のリュムング農業試験・訓練所において、耐病性・生産性の優れた新品種の確立（2001年導入目標）に向けての研究が進んでいる。ちなみに流通業者は、競売価格の0.25%をコーヒー研究税として納入する義務がある。

(2) 全国コーヒー投入財バウチャー計画の導入—原因①②を巡って—

上記のように苗木生産量が拡大しても、小農民による購入が進まなければ意味はない。さらにその苗木の成長、高品質豆の安定生産のためには、新品種導入により投入量を節減できたとしても、一定量の農薬・肥料の投入が求められるだろう。また第一次加工の改善のためには、果肉除去機の更新も重要である。

しかしながら小農民は、上記の投入財、特に農薬を現金で購入する経験に乏しく、それが投入財の低利用の1要因である。そこで政府は97年度より、「全国コーヒー投入財バウチャー計画（NCIVC）」を開始した。同計画の運営は、農業省、TCB、ECの支援、そしてコーヒー協会（TCA・1996年に設立されたコーヒー流通業者の連合組織）の監督の下で、コーヒー協同組合連合会（TCCA）が行っている。

まず流通業者は、NCIVC事務所からバウチャー（クーポン券）を購入する。そして10kgのコーヒー豆を販売した小農民に対して、500Tshsの額面（販売額の約4%）のクーポン券を配布するのである。10kgの販売に満たない場合は、業者が記録を保存し、累計10kgに至った時点でクーポン券を与える。同クーポン券は、NCIVC指定（看板で明示）の農業投入財小売店（民間流通業者や単協を含む）における、コーヒー豆生産用投入財の購入のみに利用できる。最後に小売店は、NCIVC事務所にてクーポン券を現金化する。

クーポン券の印刷費はSTABEXで負担しているが、その他の費用はすべて、流通業者が負担している。流通業者にとっての動機は、次年度あるいは未来の高品質豆に対する先行投資である。しかしながら掛売制度と同様、小農民との固定的関係を結べないことが、同計画を不完全なものとしている。つまり自らの投資で生じた高品質豆であっても、競争相手によって購入される可能性がある。そのため一部の民間流通業者（主に投入財の販売を行っていない業者）は、同計画への参加を拒んでいるのである。

また北部地域において、97年度は大凶作（キリマンジャロ／アルーシャ州の収穫量は前年度比でマイナス40%²⁹⁾）がゆえに、10kgの販売量に満たない小農民が多く、クーポン券はあまり普及していない。また10kgに至ったとしても、500Tshsのクーポン券では、苗木を数本、購入できる程度である。例

例えばび病用銅は、年間5-10kg/haの散布が推奨されると言うが、その価格は2,500Tshs/kg(98年度)である。

さらに農業投入財小売店が、農村に存在しないという問題点がある。例えばルカニ村において、単協は投入財販売を完全に停止しており、ミルカフェ(NCIVC指定)が苗木販売を行っているのみである。それゆえほとんどの小農民は、モシ市の小売店(同村住民が経営)で投入財を購入している。よってクーポン券も、車で1-2時間かかる遠隔地モシで利用せざるを得ない(交通費が必要)。しかしながらその余裕がない小農民は、額面以下の価格でクーポン券を他人に転売、現金化している。

南部地域においては、97年度の収穫量が平均を上回る水準であったため、クーポン券の普及に関しては順調である。しかしながら北部同様に、小売店が遠隔地にあるため、多くの小農民は交通費の出費を避けて、クーポン券の現金化やそれによるビール・地酒の購入(非合法的な中間商人が斡旋・価格は額面以下)を行っていると言う²⁹⁾。

上記の限界を補うため、一部の流通業者は独自の投入財促進策を企図している。例えばACC/ミルカフェは、上記の政府のクーポン券に加え、自社でのみ利用可能なクーポン券の配布を始め、苗木の販売に努めている。またドルマンは、10kgの販売に対して1kgの青銅を贈与している。またKNCU/単協は、98年度より掛売制度の復活に努めている。リスクを冒しても高品質豆を得たいという動機のみでなく、より多くの豆を購入するための差別化戦略(一種の固定的関係化戦略)でもある。

(3) 買付・格付制度の管理と普及事業・品質検査-原因⑤⑥⑩を巡って-

コーヒー産業にかかわる主な政府機関は、コーヒー流通公社(TCB)、農業省の農業畜産局(全国の普及事業を担当)とコーヒー流通課(CMU・コーヒー政策の提言・評価や開発プロジェクトの調整・評価、STABEXを初めとする先進国援助の管理、等を担当)、州や県の農業畜産開発事務所(地方の普及事業を担当)、等である。

TCBに関しては拙稿で明示したように、構造調整政策下において、その機能が大きく削減されているが、コーヒー豆の品質管理の役割は維持されて

いる。しかしながら現在の TCB による品質管理の実践は、予算制約がゆえに、買付・格付制度に従わない業者からの免許剥奪、検査所における鑑定・味覚テスト、上記のバウチャー計画の支援、等に限られている。農村部における品質管理への貢献は、皆無に等しいのである。改革前の流通公社は、協同組合あるいは村からコーヒー豆を直接購入していたため、農村部での格付に対する指導が容易であり、また組合・村への投入財販売の責務も果たしていた。しかしながら自由化にともない、流通公社は品質管理の実践から身を引き、買付・格付制度の管理者に留まっていると言える。

農村部における政府の品質管理に関して、その主体は村の農業普及員（キリマンジャロ州においては、1村1普及員が普通）である。その役割は改革前から変わらないが、TCBの役割縮小により、その責任がさらに高まっている。彼らは1ヶ月に1回、県事務所（DALDO）にて、県専門家（2ヶ月に1回、州事務所（RALDO）にて訓練）よりコーヒー豆生産・一次加工技術の訓練を受け、その技術を村の複数の小農民グループに移転している（訓練・訪問（T&V）制度）。また流通業者による買付の場に立ち会って、買付・格付制度の遵守を監視するのも普及員の役割である（96年度より政府は、その監視を強化するよう指導している）。

しかし改革前は、単協の買付に立ち会うのみであったが、自由化にともなう流通業者の急増の結果、独りですべての買付を監視するのが不可能になった。また普及員の月給が安過ぎて（約5万 Tshs）、生計を立てるためには自らの農業生産が不可欠である。後者を犠牲にしてまで、普及員の職務に打ち込む意欲はないと言う³⁰⁾。さらに構造調整圧力の下で、普及員数の大幅な削減が計画されている（1区（3-5村から成る）1普及員が改革目標）。なお普及政策の予算は、北部の事業は世銀、南部の事業は国際農業開発基金（IFAD）による資金援助に、約9割を依存していると言う³¹⁾。

新たな品質改善政策として注目すべきは、農村部における品質検査の実施計画である。拙稿で明示したように、現在の品質検査は加工工場を経由後に、モシ市で行われるのが普通である。しかしこの流通段階では、既に高品質豆と低品質豆の混在が進んでしまっているため、できる限り川上で品質検査を行い、品質（格付制度）に沿ったコーヒー豆の分離出荷を促進したい。また

現在の買付段階における格付は、流通業者買付担当者の目測による色、形等の評価であるが、農村部に新たに設置する検査所において、TCBの鑑定士が味覚テストを行うことで、より厳密な品質評価を実現したいのである。

まず流通業者は、小農民の自己申告や買付担当者の目測により評価した高品質（スペシャル）豆を、他豆から分離して集荷する。次にこのスペシャル豆を、郡・区単位で設置される検査所に持ち込んで、味覚テストを含む品質検査を受ける。この検査に合格した場合、流通業者は同スペシャル豆の出荷者に対して、100-200Tshs/kgのボーナスを支払うのである。つまりこの農村部品質検査の実施は、差別的買付・支払を促進するための条件整備でもある。

この新しい格付制度の実現に向けて、98年度よりTCBは、コーヒー鑑定士の増加に努めている。しかし1村1検査所を理想としながらも、資金面で断念せざるを得ないように、新制度実現の最大の課題は、構造調整圧力、つまり「小さな政府」尊重の下での、TCBによる予算獲得の困難性である。普及政策同様、援助機関への高い依存度は避けられないであろう。

5. 品質管理の課題

(1) 政府による品質管理の限界

前章で明示したように、コーヒー豆の品質悪化要因を投入財、特に苗木と農薬の低い投入率であるととらえ、政府は苗木生産計画の強化や投入財パッケージ計画の導入に努めている。同時に政府は収穫以後の品質改善政策として、普及員による買付・格付制度の監視強化や、差別的買付を促進する農村部品質検査の導入、等を企図している。

しかしながら「小さな政府」を最大限に尊重する構造調整圧力の下では、どの施策に関しても、資金面で援助機関に依存せざるを得ない。さらにはどの施策に関しても、実践面における流通業者の協力なしには、十全なる成果が上がらない。

(2) 流通業者による品質管理の限界

ところがその実践面での流通業者、特に民間業者への依存に関しては、大きな限界を指摘できるのみならず、既にそれが顕在化し始めている。

例えば既述のように、投入財パウチャー計画に関しては、自由化以後の小農民との非固定的関係を主因とし、一部の民間業者が参加を拒絶している。また普及員による買付・格付制度の監視は、民間業者の急増のみならず、その一部が非合法業者であること、さらには合法業者であっても、多くが品質改善への興味を持たない非継続的業者であることから、困難を極めている。

そもそも民間業者の参入は、組合と民間の買付競争を激化させて、流通業者による格付制度の遵守を困難にしている。また民間業者による現在の価格設定・支払方式は、政府が推奨する差別的買付・支払制度に馴染まない。

さらに新格付制度の導入計画に関しては、ボーナス支払制度の改善に過ぎない協同組合にとっても、競売所での販売前の支払となるため、損失のリスク、及び銀行借入金の重要性が高まってしまう。さらに差別的買付・支払制度の経験を持たない民間業者にとっては、追加的出費が確実となるため、積極的に同制度に従うとは思えない。

(3) 小農民による品質管理の限界

小農民による品質管理の悪化は、技術不足でなく生産意欲減退から生じていると考える。自由化にともなう農産価格の高騰と掛売制度の停止は、農業投入率を大きく引き下げているのみでなく、コーヒー豆価格の低迷と結び付いて、小農民からコーヒー生産の意欲を奪っている。その結果、小農民は樹木更新（苗木購入）の動機を失ってしまった。

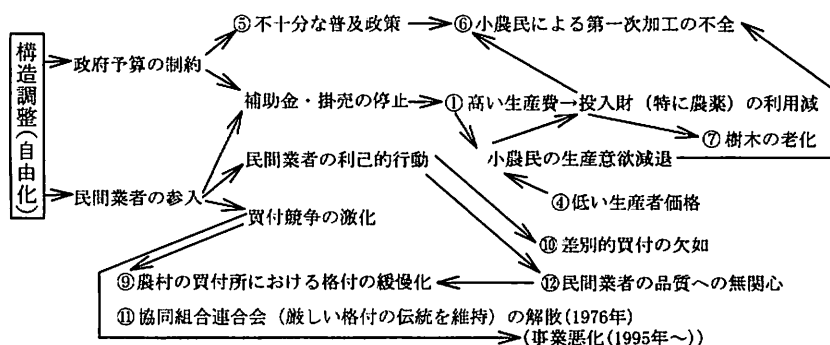
同様の理由で、高性能であるが高価な果肉除去機（CP>金属製>木製）の購入も、困難になっている。

(4) 構造調整と品質低下

以上のように構造調整（自由化）、特に政府予算の制約と民間業者の参入は、品質管理の緩慢化に貢献しているのみである。

ここにおいて我々は、コーヒー豆の品質改善のためには、近年の急速な自

図3 コーヒー豆の品質低下原因と構造調整



由化を問い直す必要性が高いことに気付く。本論の最初に提示した、分析対象内の8つの品質低下原因を見直してみても、④低い生産者価格、⑪協同組合連合会（厳しい格付の伝統を維持）の解散（1976年）、を除く6つの原因の背景に、自由化が存在することがわかる（図3）。また⑪を、拙著で明示した、自由化にともなう協同組合連合会（厳しい格付の伝統を維持）の事業悪化³²⁾、と置き換えれば、残されるのは④だけである。もちろん品質悪化は自由化以前から始まっているが、自由化がそれを加速させたのであり、また少なくとも、構造調整圧力下での品質改善は考えにくい。

植民地時代・社会主義時代とほとんど変わっていない格付制度に対して、時代遅れであるという批判が強い。しかし統制主義を完全に廃除した格付制度はあり得ない。つまり格付・品質を管理・統制する組織は不可欠である。一方で構造調整時代における新しい流通制度は、自由主義に大きく依っている。この反対方向を向いた両制度の調整、すなわち妥協点をどこに見出すか、それが品質管理の最大の課題であると考えられる。自由主義が尊重する市場メカニズムは、格付制度（事前の品質規定）なしには有効に機能しないゆえ³³⁾、その調整が殊に重要なのである。

(5) 低価格と品質低下

それでも構造調整圧力に対抗できず、急速なる自由化に足枷をはめられな

いのであれば、その制約下に残された品質管理の課題は、原因④の改善、すなわち生産者価格の引き上げである。つまり拙稿で説いた低投入→低品質→低価格→低投入の悪循環は、価格インセンティブの強化によって切断されるべきだと考える。そもそもコーヒー豆流通の自由化は、競争原理の導入、すなわち民間業者の利己的行動や買付競争の激化にともなう、生産者価格の上昇を企図していた。それが実現できなければ、小農民にとって自由化など全く無意味なのである。

流通自由化が価格上昇につながらない原因やその対策に関して、詳しくは拙稿の議論や今後の分析に委ねたい。ただ最後に、それが極めてグローバルな課題であることを強調しておきたい。それはコーヒー豆生産国であるタンザニアの問題のみでなく、コーヒー飲料消費国である先進国の問題でもあり、それゆえ生産者から消費者に至る、国際的な流通構造の分析が不可欠になる。

(注)

- 1) 拙稿「タンザニアにおけるコーヒー豆流通自由化の実態と小農民・協同組合への影響－流通・格付・価格形成制度の変容を中心に－」池上甲一(研究代表者)編『東・南部アフリカにおける食糧生産の商業化がもたらす社会再編の比較研究 文部省科学研究費補助金(国際学術研究) 課題番号: 08041079 研究成果報告書』1999年3月, 167-184ページ。以下、「拙稿」は同論文を指す。
- 2) Coffee Management Unit, Ministry of Agriculture in Tanzania, *Coffee Production, Processing and Marketing 1976-1995 An Overview*, 1996, pp. 6-7.
- 3) Agrisystems, *Tanzania Coffee Sector Strategy Study-Phase 2: Appendices*, 1998, Appendix C.
- 4) Ministry of Agriculture and Cooperatives, *Report of the Annual Coffee Industry Meeting*, 1996, Annex 2.
- 5) Coffee Management Unit, *op. cit.*
- 6) Kashuliza, A. K. and Tembele, R. C., *Tanzania Coffee Marketing Study with Emphasis on Kilimanjaro Region*, 1996, p. 16.
- 7) 同調査は、上記の文部省科研費による助成を受けている。そして本論文は、同調査の成果の内、上記の報告書に公表できなかった部分をまとめたものである。ここに記して感謝の意を表したい。
- 8) Agrisystems, *op. cit.*, Appendix C1-7
- 9) Ministry of Agriculture and Cooperatives, *op. cit.*, Annex 7
- 10) Agrisystems, *op. cit.*, Appendix C-6

- 11) 拙著『南部アフリカの農村協同組合－構造調整政策下における役割と育成－』日本経済評論社、1999年、第7章。
- 12) Coffee Management Unit, *op. cit.*, p. 11.
- 13) Agrisystems, *op. cit.*, Appendix C-7. ただし多くの小農民は、落下した豆から自然に発芽した苗木を育てているが、それは更新率にはカウントされていない。
- 14) ルカニ村の場合、水道は約20年前に敷設された。それ以前は、現在も村民が十全に管理している伝統的灌漑を利用して、コーヒー豆を水洗していた。
- 15) Coffee Management Unit, *op. cit.*, p. 15.
- 16) ロメ協定で規定されている、ECによるACP（アフリカ、カリブ、太平洋）諸国に対する一次産品輸出の所得補償制度。タンザニアの場合、コーヒー、綿花、紅茶等の対EC輸出額が基準額を下回った際に、ECから差額分の資金援助を得ることができる。コーヒー輸出の所得補償が9割を占めるため、同資金は農業省コーヒー流通課が管理している。
- 17) ルカニCPの旧工場長からの聞き取り。
- 18) Agrisystems, *op. cit.*, Appendix D-4.
- 19) *Daily News*, September 23, 1996.
- 20) *Daily News*, February 20, 1997.
- 21) *Daily News*, October 7, October 9, December 8, 1994, July 8, 1996.
- 22) *Daily News*, December 8, 1994.
- 23) *Daily News*, July 11, 1996.
- 24) *Daily News*, February 20, 1997.
- 25) Ministry of Agriculture and Cooperatives, *op. cit.*, Annex 1.
- 26) Agrisystems, *op. cit.*, Appendix C-7.
- 27) 例えば98年度の販売価格は、ミルカフェ・ルカニ村事務所が100Tshs/seedling、イスキ単協が50Tshs/seedlingに過ぎない。
- 28) *Daily News*, October 10, 1997.
- 29) *Sunday Observer*, November 9, 1997.
- 30) ルカニ村の農業普及員からの聞き取り。
- 31) ソコイネ農業大学農業普及学科講師からの聞き取り。
- 32) 詳しくは、拙著、前掲書、同章、を参照されたい。
- 33) 例えば、G. アレール・R. ボワイエ「農業と食品工業におけるレギュラシオンとコンヴァンシオン」G. アレール・R. ボワイエ編著（津守英夫他訳）『市場原理を超える農業の大転換－レギュラシオン・コンヴァンシオン理論による分析と提起－』農山漁村文化協会、1997年、序章、原 洋之介『開発経済論』岩波書店、1996年、50－53ページ、を参照されたい。